

事務事業評価シートの読み方

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 34323

区分	事務事業	担当課	福祉支援課	作成日	平成24年5月21日
事業名	重度心身障害者等移送サービス事業費	開始年度	昭和59年	予算科目	3.1.2.2.6

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向の番号を順に組み合わせたコードです。

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第3節 障害(児)者福祉の充実	基本施策	2 在宅福祉サービスの充実
取組みの基本方向		(3)利用者のニーズに応じた移動支援サービス等の充実をはかります。	
根拠法令等	愛川町重度心身障害者等移送サービス事業実施要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	重度の障害により車いす・寝台での移動手段が限られている障害者の社会参加推進のため		
内容・方法 (何を行っているのか)	寝台車両・車いす対応可能車両を有している、道路運送法第79条の3の規定により自家用有償旅客運送者の登録を受けている事務所を有する社会福祉法人または特定非営利法人に業務委託を行っている。		

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向です。この事業が何を目的としているかの基本的な方向となります。

この事業の目的です。この目的の推進や達成の状況を成果指標で測ることになるため、設定している成果指標が妥当なものか判断するための基準となります。

この事業の目的の推進や達成のために町が行う活動です。活動指標設定の基礎となります。

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度		節に属する なります。
		「障害(児)者福祉の充実」について満足と感じる住民の割合		26.9		37.0		
	指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	稼働率(%)	増	車両が利用されることが重度の障害者の方の社会参加が促進されることであるととらえ、車両の稼働率を指標とするもの。	計画値		70.0	70.0	70.0
				実績値	76.5	76.5	79.5	
				達成度 ※自動計算		109.3	113.6	
活動指標	障害者手帳取得者に対し情報提供に努める	増	重度の障害者で移送サービスの利用対象者が移送サービスについて情報を把握している	計画値				
				実績値				
				達成度 ※自動計算				

この事業が属する総合計画の節で設定している成果指標です。節に属する事業は、この指標の目標を達成するための手段となります。

この事業の目的がどの程度達成されたか測るための定量的な指標です。ただし、基準年を設定し、増減どちらが望ましいか設定することで定性的な要素も持たせています。基準年については、社会経済情勢が目まぐるしく変化する昨今の状況では、短期間での成果の向上が求められることから、原則として平成22年度としています。ただし平成22年度実績値が異常値である場合にはそれ以前の年度を設定することも可としています。計画値については、事業所管課が適当と考える水準を設定しています。

成果指標の実績値を向上させるために必要な町としての活動の状況を定量的に示す指標です。なお、団体の運営費補助などの場合、団体の活動の状況と混同しがちですが、団体の活動は町が直接コントロールするものではないため、町の活動はごく限られたものとなります(予算の編成、執行程度)。

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

		(E) 平均人件費(円/年)		8,300,000
年度	基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A) 事業費(円)	2,318,000	2,318,000	2,436,000	2,336,000
(B) 概算職員数(人)	0.010	0.010	0.010	0.010
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	83,000	83,000	83,000	83,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	2,401,000	2,401,000	2,519,000	2,336,000
単位当たりコスト※自動計算	31,385.6	31,385.6	31,685.5	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源※自動計算	2,401,000	2,519,000	2,336,000

事業等の執行にあたってのコストには、予算上当該事業分として計上する事業費以外に、正規職員の人件費がかかっています。また、諸手当や管理職の給料など、本来間接経費として扱われ、表面に現れにくい費用についても認識が必要であることから、管理職も含めた一般職の職員の諸手当も含めた支給ベースの平均給与額を元に平均人件費を設定し、事業に要する人員数を乗じることで、直接人件費だけでなく、間接経費分についても事業のコストに配賦しています。

人件費も含めた総事業費を成果指標の実績値で除することで、単位当たりのコストを算出しています。事業内容に対するコストが高いか安いかは個人の感覚によるところが大きく、客観的な判断基準を設定することが困難ですが、このシートをご覧になる方の参考にしていただくために表示しています。

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目		判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性	直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か	高	A
	必要性	当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか	高	
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している		○	A
	基準年度と比較して成果が向上している		○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の増加率の方が高い 費用を増加しているが、費用の増加率よりも成果の低下率の方が高い 費用が増加し、成果も低下している		向上率 103.92%	C
			縮減率 104.91%	
総合評価 ※自動判定			改善すべき点がある	

事業の内容を次の3つの視点で客観的に評価し、評価の組み合わせで総合評価します。

○妥当性

そもそも町が実施する必要があるか、事業の性質の公益性及び必要性の2つの項目が高いか低いかにより判断します。

○有効性

成果指標の実績の状況から、事業の効果について判断します。評価対象年度(平成23年度)の目標を達成しているか、基準年と比較して成果が向上しているかの2つの考え方の組み合わせで評価します。

○効率性

成果を上げるために効率的に費用を投入できているかにより効率性を判断します。基準年と比した成果の向上率(低下率)と費用の減少率(増加率)が高いか、低いかにより判断します。

○総合評価

3つの視点の評価の組み合わせにより自動で判定します。「良好に実施できている」、「改善すべき点がある」、「廃止も含めた検討が必要」の3つの区分となります。

なお、3つの視点ごとの評価及び総合評価は、あくまで一般的な考え方を当てはめた時の評価ですので、やむを得ない状況があったり、指標の性質上この方法が適さない場合もあります。そうした状況を考慮した補正は2次評価において行いますので、ここでの評価はあくまで事業にどのような課題があるか考えるためのきっかけとなるものです。

所管課が特に記載すべき事項がある場合に使用する欄ですが、事業の項目別評価について、やむを得ない事情等がある場合にはここで表現します。

総合評価を踏まえて所管課として評価する欄です。評価の理由及び具体的な今後の方向性についても記載します。

今年度の事務事業評価及び特定分野評価対象事業の一部を外部評価の対象とすることから、対象事業について外部の視点で事業を評価した結果を記載する欄です。

各事業所管課で実施した1次評価に対し、意見を付すなどしています。町内部での検討の経過を明らかにするため表示しているもので、これが町の最終的な評価となります。なお、自動判定される評価がやむを得ない事情によるものであるかについても判断し、この欄に記載しています。

5. 特記事項

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
理由	単独で公共交通機関を利用することが困難な身体障害者や高齢者にとって、交通に関するサービスの要望はますます高まっており、社会参加の一助として利用者が少なくとも必要な事業であるため。		
今後の方向性	運送関係法令の改正に伴い、平成19年7月から利用料の徴収を行い、福祉有償運送として実施している。現状のまま福祉有償運送として引き続き継続実施		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等			

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等			

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

理由・改善方針			
---------	--	--	--

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
理由・改善方針			

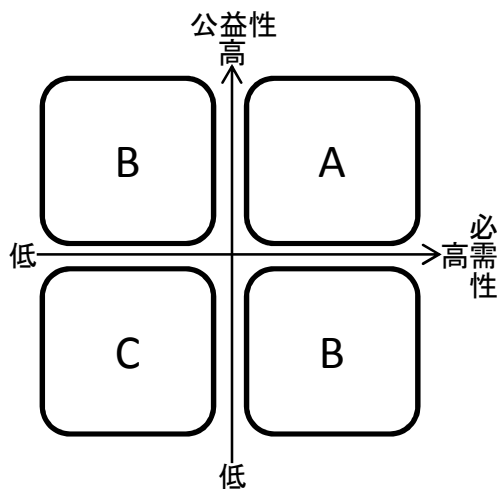
事業所管課の対応案を踏まえ、最終的な町としての方針を行政改革推進本部会議で決定し、その内容を記載する欄です。

最終的な評価結果を踏まえ、事業所管課としてどのような対応をとるか記載する欄です。基本的に評価のとおりに対応しますが、やむを得ない場合には異なる対応案とすることもあります。

事務事業評価シートの判定基準について

1 妥当性

「そもそも」行政が実施する必要がある事業か、公費を投入して実施することが妥当な事業か

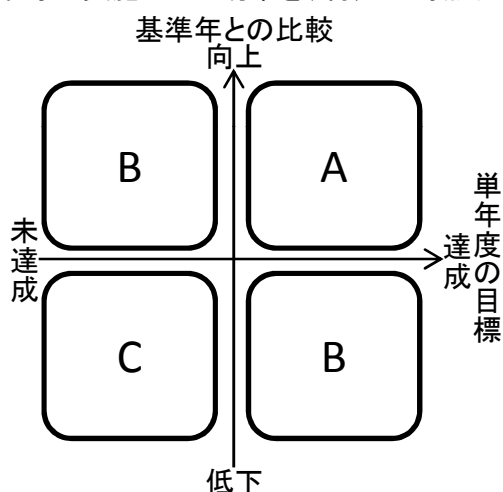


○公益性…事業等の実施による効果の及ぶ範囲が広いほど、公費投入の妥当性が高い事業等であるといえることから、その性質(高・低)により「妥当性」を判断する。

○必要性…当該事業等を実施しなければ、生活に支障をきたすなど、必要不可欠な事業等であるか、その性質(高・低)により「妥当性」を判断する。

2 有効性

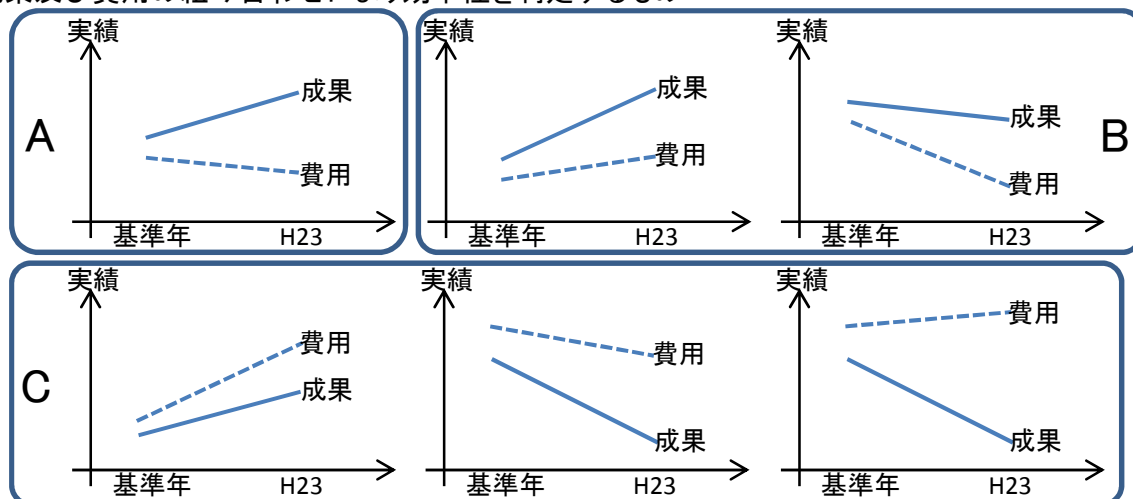
事業等の実施による効果を、特定の時点及び基準年度と比較した時系列により判定するもの



※設定している成果指標の実績値により判定。

3 効率性

同じ成果をあげていたとしても、より費用をかけていない方が望ましいことから、基準年度との成果及び費用の組み合わせにより効率性を判定するもの



4 総合評価

各項目の評価の組み合わせ	AAA	良好に実施できている
	AAB	
	AAC	改善すべき点がある
	ABB	
	ABC	
	BBB	
	ACC	
	BBC	
	BCC	廃止も含めた検討が必要
	CCC	

※組み合わせのABCは順不同